

## 第5章 計画の実現に向けて

### 第1節 計画の実現に向けて

「大網白里町次世代育成支援対策地域行動計画」の実現に向けて、行政はもとより家庭、地域および企業での支援が不可欠であるため、各関係機関、団体と連携し、さまざまな施策を展開していきます。

#### 1 家庭の役割

家庭は、子どもにとって、親子の信頼関係を築く重要な場所であり、また、基本的な生活習慣、生活能力、他人に対する思いやり、社会的な礼儀作法、善悪の判断能力などのしつけを行う重要な役割があります。

特に親は、子育ての基本は家庭にあることを十分に自覚し、親として求められる優しさと厳しさを持って子育てをすることが必要です。また、家庭の一人ひとりがそれぞれの役割を自覚し、男性と女性がともに家事や育児に参画し、家庭・家族があらゆる面でゆとりを持って助け合うという意識を持つことが大切です。

#### 2 地域の役割

地域は、家庭を支える最も身近な社会であり、子育て家庭が地域で孤立することがないように、近所が互いに助け合い、地域ぐるみで子育てを支援するという環境を築いていく必要があります。

また、子どもが育つ上で、地域社会での様々な体験活動やボランティア活動は重要な体験です。地域でのびのび活動できる遊び場や体験活動の場を提供し、地域に住む人々はそれぞれの持つ技術や体験などを、子育て支援のために積極的に活かします。

#### 3 企業等の役割

企業等は、仕事と家庭の両立ができるように短時間勤務やフレックスタイム制の導入、育児・介護休業制度の定着、再雇用制度の拡充など雇用環境の整備を図り、家族がともに過ごす生活時間を確保する環境づくりの取り組みが期待されます。

#### 4 行政の役割

町は施策の実施主体として、町民主体の地域活動を積極的に育み、企業、地域などと連携協力しながら各種事業を計画的に推進します。加えて、この計画の内容を広く町民に周知するとともに、毎年計画の実施状況を公表します。また、必要に応じて、国・県に対して支援の充実や制度の見直しを要望します。

## 第2節 目標事業量等の設定

目標事業量は、国が次世代育成支援行動計画策定に当たって全国共通でニーズ量の把握や目標事業量設定が期待されると位置付けた重点事業です。

保育サービスの目標値を以下のように設定します。(平成26年度、29年度は意向を含む人数。)

事業名	単位	21年度 実施	26年度 目標値	29年度 参考値	備考	
① 通常保育事業	3歳児未満	人	142	142	アンケート調査結果のニーズ量と目標年度の人口推計結果から算出	
	3歳児以上	人	320	320		
② 特定保育事業	か所	0	0	0	ニーズを把握し、実施を検討します	
③ 延長保育事業	か所	5	5	260	アンケート調査結果のニーズ量と目標年度の人口推計結果から算出	
	人	260	260			
④ 夜間保育事業	か所	0	0	0	ニーズを把握し、実施を検討します	
⑤ トワイライトステイ事業	か所	0	0	0	ニーズを把握し、検討します	
⑥ 休日保育事業	か所	0	0	0	ニーズを把握し、実施を検討します	
⑦ 病児・病後児保育事業	病児・病後児対応型	か所	0	1	1	ニーズを把握し、実施を検討します
	体調不良児対応型	か所	0	0	0	ニーズを把握し、実施を検討します
⑧ 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	か所	7	7	200	アンケート調査結果のニーズ量と目標年度の人口推計結果から算出	
	人	213	200			
⑨ 放課後子ども教室	か所	4	4	4	ニーズを把握し、実施を検討します	
⑩ 地域子育て支援拠点事業	センター型	か所	1	1	1	ニーズを把握し、実施を検討します
	ひろば型	か所	4	4	4	ニーズを把握し、実施を検討します
⑪ 一時預かり事業	か所	1	1	1	アンケート調査結果のニーズ量と目標年度の人口推計結果から算出	
⑫ ショートステイ事業	か所	0	0	0	ニーズを把握し、実施を検討します	
⑬ ファミリーサポートセンター事業	か所	0	1	1	ニーズを把握し、実施を検討します	

※平成20年度中に実施したアンケート調査の結果を用いて、国が指定した標準的な算出方式(参酌標準)を利用して、新待機児童ゼロ作戦の最終年度である平成29年度における人口に対するサービス利用率、必要と見込まれるニーズ量を算出し、それを踏まえて、地方自治体ごとの状況を加味して目標事業量を設定することとされています。